

来訪者管理計画（指標・水準）見直しについて

1 経緯

来訪者管理計画では、平成 28 年を起点として概ね 5 年ごとに見直しを実施することとしており、令和 7 年が 2 回目の見直しの時期に当たる。

今年度は学術委員会のもとに見直しの検討を行う小委員会の設置し、これまでに 3 回実施してきた。

2 第 3 回小委員会(令和 6 年 1 月 26 日)での検討状況等

- ・現在、両県において来夏の規制等の方針を検討しており、今後状況が変化していくことが考えられる。
- ・過去からの実績をみると未達成項目が残っており、取組を充実し、現行の指標及び水準を引続きモニタリングしていく必要がある。

| 区 分 | 指 標 | 小委員会での意見を踏まえての整理 |
|----------------------------------|--|---|
| 山麓の神社・霊地等と登山道とのつながりが認知・理解されていること | 富士山に「神聖さ」を感じた登山者の割合 | 主観的な意見が反映されているが、これまでの経過・実績を重視し、引続きモニタリングしていくこととする。 |
| 登山装備・マナー等が理解されていること | 【新規】 <u>登山者の不適切な行動に不満を感じた関係者の割合</u> | 計画策定当時にはなかった新たな課題(多様な文化的背景をもつ国内外の登山者の増加)が生じてきており、指標への反映や調査方法も含めて今後検討していく。 |
| 過剰な登山者数による混雑・危険・不満を感じない登山ができること | 山小屋やトイレなどの登山者への支援施設に不満を感じた登山者の割合 | これまで山小屋、トイレいずれか高い方の割合を報告していたが、両方を表示することで、不満度を明示していく。 |

3 今後のスケジュール(案)

| 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | | | |
|--|---------|-------------|----------------------------|--|
| 1～3 月 | 4～6 月 | 7～9 月 | 10～12 月 | 1～3 月 |
| ・第 3 回小委員会 ・第 22 回学術委員会 ・第 17 回遺産協議会 | 開山準備 | ← 開山期間 → | ・第 4 回小委員会 ・第 23 回学術委員会 | ・第 5 回小委員会 ・第 24 回学術委員会 ・第 18 回遺産協議会 |
| 見直し案の検討 | | モニタリング調査の実施 | 調査等の結果を踏まえた見直し案の検討 | 見直し案を確定 |

※小委員会は、必要に応じて適宜開催する